

参加無料

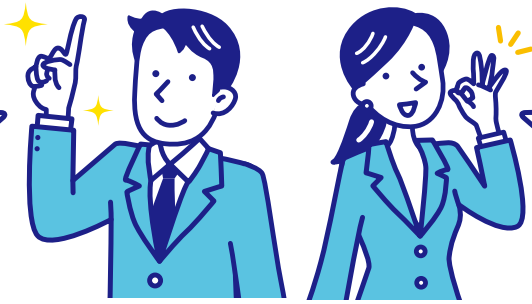
まずはセミナーへご参加ください

放課後児童クラブ民間事業者参入セミナー

地域の子どもたちを支える、新たな事業を始めませんか?

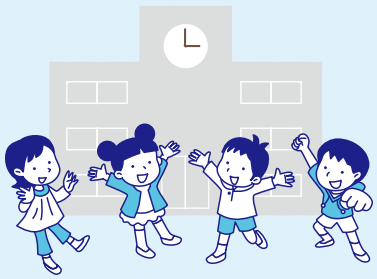
参入して良かったこと!

空きスペースを活用したことで、地域貢献による企業イメージの向上につながります。
本業の設備や人材をそのまま活かし、無理なく新規事業を展開することも可能です。



手続き簡単!

専門知識がなくても手続きは意外とシンプル!
必要なルールは行政が伴走してサポートしてくれるので安心です。
手間をかけず、貴社の空きスペースを活用して始められます。



「放課後児童クラブ」

放課後児童クラブ(学童保育)は、児童福祉法に基づき、共働きなどにより
昼間ご家庭に 保護者がいない小学1～6年生を対象に、
放課後や長期休暇中に安全で安心できる生活と遊びの場を提供する事業です。
主に小学校の空き教室や校内の専用施設、児童館等に設置されていますが、
さらに民間企業の参入も推進することで子どもたちの活動の場の充実を図ります。

主催

兵庫県
福祉部こども政策課

この事業はこども家庭庁の「放課後児童クラブ待機児童対策支援実証等事業」で実施しております。

お問い合わせ

兵庫県放課後児童クラブ職員確保事業事務局
(受託業者) 株式会社 日本旅行 神戸支店
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-3-2 JR西日本神戸支社5階
TEL:078-515-6650

開設までのロードマップ

Step1 **リサーチ、資金準備（6ヶ月前〜1年前）**
地域ニーズや対象児童数の把握、競合調査を行い、開設資金や運用収支のシミュレーションと事業計画を策定する。

Step2 **物件、設備、人材の準備（6か月前〜3か月前）**
基準に適合する物件の確保・内装工事を進めつつ、原則2名以上の有資格者（放課後児童支援員）をはじめとするスタッフを採用・配置する。

Step3 **自治体公募への届出、選定（6か月前〜3か月前）**
設置予定の市町村の提示する要件（指定管理・事業委託など）を確認し、提案書の作成やプレゼンを経て事業者に選定される。

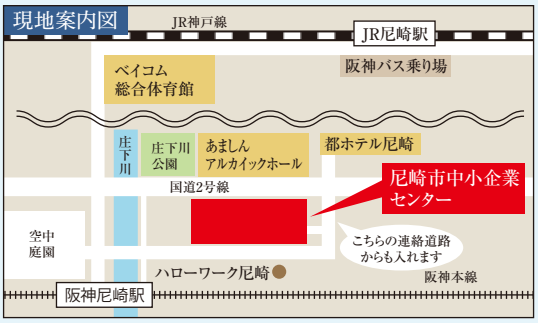
Step4 **開設準備、利用者募集（2か月前〜直前）**
自治体への事業開始届出や各種マニュアル作成を行い、説明会の開催やチラシ等で利用者を募集して契約手続きを進める。

Step5 **開所、日常運営の開始（開所〜）**
安全で快適な児童の居場所づくり（育成支援）と保護者・学校との連携・行政への実績報告を継続的に実施する。

セミナー参加のお申し込みはこちら

尼崎

【日　時】 **11/18（水）** 13:30〜14:30
【場　所】 尼崎市中小企業センター（アイル）
【住　所】 尼崎市昭和通2-6-68　尼崎市中小企業センター
【参加費】 **無料**（オンラインでのご参加も可能です）



三宮

【日　時】 **11/27（金）** 13:30〜14:30
【場　所】 三宮研修センター
【住　所】 神戸市中央区八幡通4-2-12 カサベラFRⅡビル
【参加費】 **無料**（オンラインでのご参加も可能です）



丹波

【日　時】 **12/10（木）** 13:30〜14:30
【場　所】 丹波市柏原福祉センター「木の根センター」
【住　所】 丹波市柏原町柏原2715
【参加費】 **無料**（オンラインでのご参加も可能です）

